

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801727		
法人名	メディカル・ケア・サービス九州 株式会社		
事業所名	愛の家 グループホーム管松		
所在地	〒812-0067 福岡県福岡市東区管松新町3番3号 Tel. 092-626-8030		
自己評価作成日	平成29年12月18日	評価結果確定日	平成30年02月01日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel. 093-582-0294		
訪問調査日	平成30年01月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

愛の家運営理念を基に『全利用者様のしたいこと、希望を叶えることを最優先とするグループホームであり続ける』とのホーム独自の目標を掲げ、ご家族様に協力いただきながら思い出の場所に外出するなど個別ケアを実践している。敷地内には芝生の庭があり、花や野菜を入居者様と一緒に育て季節を感じていただくなど憩いの場となっている。地域との交流では、子ども見守り隊活動や町内の夏祭り・バスハイクなどに参加し、ホーム外でも人々との関わりを大切にしている。現在、キャラバン・メイトが4名在籍しており、職員が講師として職員向けに認知症サポーター養成講座を開催したり、近隣の中学校や地域の民生委員さん対象などにも講座を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「愛の家 グループホーム管松」は、赤と白の山茶花の生垣がぐるりと囲む、手入れの行き届いた庭と花壇、テラスのある平屋建ての2ユニット(定員18名)の事業所である。ホーム提携医による訪問診療と緊急時の対応、提携医療機関看護師の週2回の訪問とホーム介護職員との連携で、24時間安心の医療体制が整い、看取りの支援にも取り組んでいる。子ども見守り隊の活動や町内のバスハイクに参加して地域交流も広がり、中学生や民生委員対象に、認知症サポーター養成講座を開催する等、認知症の啓発活動にも取り組んでいる。「利用者のしたいこと、希望を叶えることを最優先とするグループホームであり続ける」ことをホームの目標に掲げ、利用者を一番に考え、希望実現の為に懸命に取り組む職員との温かな交わりによって、利用者の笑顔も輝き、見守る家族からの信頼も厚い、「愛の家 グループホーム管松」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼時に運営理念の唱和を行っている。運営理念の意味や目的については、全体会議で説明し、全職員理解して共有できている。また、運営理念を基にホーム独自の目標を掲げ、更に各ユニットのケア目標を立てて、それに基づいたケアを日々実践している。	運営理念を全体会議の場で唱和し、全職員に向けて意識づけを行っている。運営理念に基づき、ホームの目標として、「利用者が一番に考えて、利用者の希望を叶え続けること」を掲げ、目標の実現に向けて、職員が熱い想いで取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として『子ども110番の家』として登録、この他、入居者様と一緒に町内清掃や子ども見守り隊の活動などに参加し、顔なじみの関係が築けており、地域とのつながりを持ちながら生活できるように支援している。	子ども見守り隊の活動や町内の清掃活動やバスハイクに、利用者と職員が参加し、地域の方との交流を深めている。また、専門学校の実習生の受け入れや、中学校、民生委員対象に、寸劇を交えた認知症サポーター養成講座を開催する等、認知症の啓発にも努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は地域の民生委員対象の認知症サポーター養成講座を開催した。今後も地域住民向けの認知症サポーター養成講座の開催を呼びかけており、更に認知症の理解が広がるように努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、運営推進会議を開催し、入居者様やご家族様、各関係機関から参加して頂き、会議で出た意見を基に行事を開催したり、関係機関との連携を構築している。今まで会議では、お茶はお出ししていたが、今年度からお菓子もお出しして和やかに意見交換が出来る雰囲気作りにも努めている。	利用者代表、家族、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員の参加を得て、2ヶ月毎に運営推進会議を開催している。利用者の状況、スタッフの状況、事故の報告を行い、参加委員から、質問や意見、情報提供を受け、出された意見をサービスの向上に活かしている。	他事業所管理者や薬剤師、歯科衛生士、成年後見人等を会議に招聘し、専門分野の話をしてもらう等、更なる会議の充実を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村との担当者とは運営推進会議に出席して頂き、(不参加の場合は会議議事録を送付するなど)日頃から事業所の実情やケアの取り組みを積極的に伝えている。また行政主体の研修会に参加して情報交換を行うなど行政との連携を図っている。	行政担当窓口へ、利用状況や事故等の報告、また、認知症サポーター養成講座の講師依頼を受ける等、情報交換をしながら連携を図っている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。議事録は毎回行政に送付している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを整備し、定期的に身体拘束に関する研修を行い、職員のどういった行動や言葉が繋がるかを把握し、身体拘束について理解を深めている。日々のケアの中でも話し合いをしながら、身体拘束しない・させないを目指し取り組んでいる。	身体拘束について研修会で学んだ職員は、言葉遣いや、薬の抑制も含めた拘束が、利用者には及ぼす弊害を理解し、具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。玄関の鍵は日中は開放し、利用者が職員の見守りの中、出入りできる環境を整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルを整備し、定期的に研修会を行っている。また日々のケアの中で管理者からの指導だけではなく、職員同士注意しあうことが周知徹底できている。職員は入居者様に痣や外傷がないか身体状況の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム内研修を行い、成年後見制度や日常生活自立支援事業について活用できるように理解を深めている。現在、入居中の2名の方が成年後見制度を利用されており、必要に応じて後見人になられている司法書士の方にも相談しながら支援できるようにしている。	現在、2名の利用者が成年後見制度を活用しているため、後見人とのやり取りを通して、制度への理解を深めている。制度についての資料やパンフレットを用意し、必要時には説明を行い、関係機関に橋渡しが出来る体制を整え、利用者の権利や財産が被害を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・改定の際には十分な説明を行い、利用者様・ご家族様の不安や疑問点を尋ね、重要事項の読み合わせを行って、理解・納得を図り契約を締結している。また解約の際も十分な説明を行い、納得して頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的にご家族様へのアンケートを実施し、その結果を公表し改善計画を立て実行している。また運営推進会議を通して、ご家族様が外部の方に意見や要望を話せる機会を確保したり、意見箱の設置や苦情相談窓口を設け、入居者様・ご家族様の意見を反映させている。	年3、4回行事を兼ねた家族交流会や家族アンケートの実施、運営推進会議の時に話をし、家族が意見や要望を表せる機会を多く設けるよう努めている。遠方の方には電話で小まめに報告を行い、その時に要望を聴くようにしている。「管松だより」を毎月送付し、利用者の暮らしぶりを伝えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体会議・フロア会議での意見交換や朝夕の申し送り時等、日頃より誰もが管理者に対して運営に関する意見や提案できる機会を設けている。また個人的にも誰もが、意見や提案しやすい環境作り・信頼関係の構築に努めている。	月1回、全体会議とフロア会議を開催し、職員の意見や要望を聴く機会となっている。また、朝夕の申し送り時や業務中など、職員がいつでも管理者に意見や提案を行う事ができる環境、雰囲気作りを心掛け、出された意見は出来るだけホーム運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々に合わせたスキルアップ研修の提案を行い、勤務調整をして実施している。また個々の努力や実績を考慮し、正社員や役職の登用を行うなど、やりがいや向上心を持って働き続けられることができるように職場環境や条件の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	現在、10代から50代まで職員が働いており、年齢や性別を問わず志のある方を採用し、未経験者も多く入職している。採用後は、新人研修やスキルアップ研修を受講していただき、介護技術の向上に取り組んでいる。また一人ひとりの長所を生かし働けるように配慮している。希望休や有休休暇に関しても取得できるように考慮し、個々が望む社会参加や自己実現の時間確保に努めている。	管理者は、職員一人ひとりの能力や特技を把握し、適材適所に役割分担して、職員が生き生きと働くことが出来るよう配慮している。また、研修案内を申し送りノートに挟んで情報提供し、年2回は必ず外部研修を受けるよう伝えている。法人内エリア毎に色々な研修も行われており、学ぶ機会は多い。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ホーム内研修で入居者様の人権を尊重する介護について言葉遣いや対応を話し合っている。また研修の中で職員間やあらゆる方々の人権を尊重するために職員等に対する人権教育や啓発活動に取り組んでいる。	年間研修計画の中に、人権や接遇についての研修を設け、利用者の人権を尊重する介護サービスの在り方を職員間で確認している。また、職員は理念や目標を常に意識して、利用者が一番を考え、その人らしい暮らしの支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内にて新人研修、リーダー研修など定期的実施、法人外の研修については、申し送りノートにて全員に周知し希望を募って勤務調整を図るなど参加できるように対応を行っている。また新入職員には担当の指導係を配置し、日々のOJTを通して育成に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	愛の家グループホーム内の各研修会や事例検討発表会などを通じて、定期的に交流する機会を持っている。また福岡県のグループホーム協議会に入会しており、相互交流や情報交換を行うなどサービスの質を向上させるためにネットワーク作りを構築している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様と面談する機会を設け、困っていることや不安に思うこと、要望などをお聞きし、丁寧に説明を行っている。場合によっては、ホーム見学や複数回の面談を行うなど、ご本人様との信頼関係の構築に努め、安心を確保するための関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との面会時に困っていることや不安に思うこと、要望などをお聞きし、当ホームとして出来ること・出来ないことの説明を行っている。必要に応じ複数回の面談を重ねるなど納得して頂くことで、ご家族様の不安の解消に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様、ご家族様との面談を行い、必要とされている支援を見極め、ご本人様にとって最良と思われる支援を第一に考え、他のサービス利用の紹介を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の尊厳を第一に考え、今まで培われた力を発揮して頂けるよう、ご本人様と話をしながら様々な提案を行い、毎日の生活の中で入居者様と職員が共に支えあい暮らしていける関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様のホームでの生活状況や要望・思いを随時ご家族様に報告し、共に考え最良の提案ができるように努めている。お誕生日会には、ご本人、ご家族様、職員と一緒に祝いをしたり、お花見や敬老会などの行事には参加して頂き、共にご本人様を支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様のご家族や友人・知人の面会時にはゆっくりお話が出来るような場所を提供し、お茶などをお出しして、いつでも面会できるように配慮している。また地域の運動会やお祭りなどに参加し、馴染みのある場所への外出支援も行っている。	利用者の家族や親戚、友人、知人の面会は多い。職員は笑顔での挨拶を心掛け、また来てもらえるよう声掛けを行っている。また、地域の餅つきに参加したり、法要への参加を手伝う等して、利用者が長年築いてきた人間関係や地域との関わりが、継続出来るように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方同士でお話出来るように座席の配慮やレクレーションなどの活動時には、必要に応じて職員が介入し、楽しみながら関わりを持てるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご本人様、ご家族様との関係を断ち切ることなく、電話連絡を行い面会に行くなどして相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お一人おひとりの思いや希望、意向を伺ったり、日頃の会話や行動を踏まえケアプランに反映している。意思表示が出来ない方については、ご家族からの情報を基に表情や言動より意向や希望を把握し、ケアプランに反映している。	職員は、日常の関わりの中で、利用者の思いや意向の把握に努め、出来るだけ希望を叶えられるよう取り組んでいる。意思表示の難しい方については、家族と相談したり、職員が過去を振り返り、覚えていた事を持ち寄って、「こうじゃないかな」と話し合いながら、本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	関係機関からいただいた入居前の情報を基にご本人、ご家族様より聞き取りを行い、アセスメントやバックグラウンドを作成している。これまでの暮らしや馴染みの物、習慣などの把握を行い、入居されてからの新たな情報も記録していき支援に繋げている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルや食事・水分量、排泄などチェック表に記入し、また心身の状況に変化あった場合は、個人記録や日報に記録して全員が情報を共有できるようにしている。朝、夕の申し送り時には、些細な変化でも気づきを共有し、お一人おひとりの現状の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様がより良く暮らせるために、ご本人様・ご家族様の希望を踏まえ、主治医や看護師からの助言や指示を基にユニット会議やカンファレンスで話し合いを行い、現状に即した介護計画を作成している。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、主治医、看護師の意見や指示を基に、ユニット毎でカンファレンスを実施し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の重度化や状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は、個人別に処遇記録、日報に記載し、職員間で情報を共有している。また日々のケアから気づきや工夫などの意見を取り入れ実践に活かしている。ユニット会議では介護計画の実施記録を確認し、必要に応じて介護計画の見直しもやっている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様・ご家族様の状況やその時々ニーズに応じ、職員の豊富な経験や新入職員の新しい発想も取り入れ、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの提供に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の子ども見守り隊活動を通し、子ども達や保護者、学校の先生などと顔見知りの関係になり、小学校の授業参観に出席させていただいたり、町内のバスハイク、夏祭り等に招待されるなど、ご本人が心身の力を発揮しながら、豊かで楽しみのある暮らしを支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に入居者様、ご家族様と話し合い、かかりつけ医を選択して頂き、ほとんどの入居者様が往診体制が整っている協力機関の主治医を選択されている。ほぼ毎日、ご入居者様毎に訪問診療を行っており、急変時や緊急時にも適切な医療を受けられる体制になっている。	殆どの利用者が、ホーム協力医を主治医としている。利用者一人ひとりの小まめな訪問診療と、協力医療機関の看護師による週2回の訪問、夜間、休日も含め24時間対応可能な安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医の看護師とは医療連携体制の契約を結び、週2回の看護師訪問を始め、毎朝、入居者様の状態連絡票(体調変化時の特記事項など)をFAX連絡している。また24時間オンコール体制を取り、主治医の指示のもと適切な医療を受けられる体制になっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日常的に病院関係者と面談する機会を持ち、入居者様が入院した際に安心して治療が行え、早期に退院できるように情報交換や相談が行えるように努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合や終末期の在り方について入居者様、ご家族様の意向を聞き取りしている。また終末期が近づいた時には、入居者様、ご家族様、主治医及び関係者や職員としっかり話し合い、事業所として出来ることを十分に説明を行いながら、方針を共有し各関係者と連携して、チームで支援に取り組んでいる。	重度化や終末期に向けた方針については、ホームで出来る事について説明し、利用者や家族の理解を得ている。終末期に入ると、主治医と共に、家族と何度も話し合い、意向を確認して、状態や環境が整えば、看取りの支援に取り組んでいる。看取りに際しては、協力医の親身な支援を受けている。	

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成し、応急手当や初期対応の勉強会を取り入れ、実践が身に付くように努めている。また経験の浅い職員には、基礎知識や対応について、ホーム長やユニットリーダーから口頭で随時指示するなど、全職員に実践力が身に付くように指導を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成し、あらゆる災害を想定した避難訓練を消防署の協力のもと、年に2回実施している。また訓練の振り返りを踏まえて研修会を開催している。近隣の方々やご家族様にも消防訓練のお知らせを行ったり、避難所である小学校や公民館へも訪問して地域との協力体制を築いている。	消防署の協力を得て年2回、夜間想定での避難訓練を実施している。今年度はいろいろな災害を想定して訓練を行い、研修会で振り返りを行っている。災害時に備え、非常食や飲料水の備蓄もしている。	災害時の避難場所としてホームを開放したり、運営推進会議時に避難訓練を行い、地域の方にも参加して貰う等、地域との協力体制を築いていく事を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的にプライバシー保護研修を実施している。常にお一人お一人の人格の尊重、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を意識し、尊厳を持った対応をOJT・OFFJTの中で職員の意識を高めている。	プライバシー保護研修の中で、職員一人ひとりが言葉かけや対応について学び、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。夕食後の入浴や晩酌等、利用者一人ひとりの思いを尊重した支援に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いやりのある声掛けやケアを心掛け、信頼していただくことで、思いや希望を表しやすい環境を提供するように努めている。また選択の権利を大切に、ご自身で自己決定できるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人お一人のペースを大切に、その方がその日をどう過ごしたいか、入居者様の希望を尊重し、出来る限りその方の意向に沿えるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様のご希望に合わせ、月1度の訪問美容でカラーやパーマなどのおしゃれを楽しんでいただいている。起床時や入浴時等には着て頂く洋服と一緒に選んだり、習慣のある方には毎朝のお化粧品のお手伝い、またイベントや外出などにはTPOに合わせ、好みの服の選択やメイクのお手伝いをするなど支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物の希望を伺い、食事やおやつ等は入居者様と一緒に作ったり、食事前のお盆やテーブル拭き、食器洗いなどの後片づけも入居者様と一緒にやっている。つきに1度の外食会では、事前に何を食べたいかをお聞きしてからお店を選び、食事を楽しんでいただけるように支援している。	利用者に、「何が食べたいですか？」と尋ね、献立に採り入れたり、月に1回の外食会ですき焼きを食べに行く等、食事が楽しみなものになるよう努めている。職員が交代で作る食事を、利用者、職員と一緒にテーブルを囲んで食べる温かな雰囲気の家家庭的な食事の時間である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量は、チェック表にて把握し、1日の必要量が確保できるように支援している。食事に関しては、管理栄養士によるメニューを基本的に提供している。また楽しんで水分摂取ができるようノンアルコールビールでの晩酌の提供を行ったり、栄養状態が低下している方には、主治医と相談し栄養補助飲料や高カロリーゼリーなどを提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、自立度に応じた仕上げの介助や義歯洗浄を行っている。必要時やご希望の方には、歯科診療や歯科衛生士による口腔ケアを受けられ居宅管理指導にて支援している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを利用し、お一人おひとりの排泄パターンを把握して、早めの声掛けやトイレ誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。また尿意を大切に排泄動作など出来ることはご自分で頂くことを基本のケアとし、自立に向けた支援を行っている。	利用者が重度化しても、トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して、早めの声掛けや誘導で、トイレでの自立に向けた排泄の支援を行っている。また、夜間もトイレ誘導出来るだけ行い、利用者の自信回復と、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘改善としておやつや時間のきこ牛乳を提供し、食事では野菜を多く栄養バランスを考えながら、食物繊維が取れるメニューを提供している。また個々に応じて体操やお散歩などにお誘いし、無理をせず身体を動かせるように支援を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週に2~3回を基本とし、入居者様の希望や体調に配慮した入浴支援に取り組んでいる。夕食後に入浴を希望される方には出来るだけ対応し、出来る限りお一人おひとりの希望に沿った支援を行っている。	入浴は利用者の希望や体調に配慮して、週2~3回を基本とし、楽しい入浴となるよう、支援に取り組んでいる。また、夕食後の入浴等、利用者の希望を優先した支援に取り組んでいる。拒否される方については、声掛けを工夫して、入れるタイミングで入浴して貰っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活パターンに合わせて、昼間も居室で休めるように支援している。夜間は安心して眠れるように居室の環境づくりや就寝前の会話、また晩酌の提供など今までの生活習慣を継続し、安眠できるように配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬に関しては、薬処方一覧表を用い、服薬マニュアルに沿って服用して頂いている。またお一人おひとりが服用されている薬や効能、それに伴う副作用を薬事情報にて確認・理解し症状に変化があれば、主治医に報告・相談している。処方変更時には、経過観察を行い記録に残して情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活で培われた家事や畑仕事など得意なことを活かしていただき、家事の分担など行っている。気分転換にドライブや好きなアイスクリームを食べに行くなど楽しみごと提供し、笑顔になって頂けるように支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お一人おひとりの希望に合わせ、日課のお散歩や買い物、ユニット毎に外食やみかん狩りなどの外出を支援している。また、ご希望にてお誕生日にはご夫婦での福岡タワー見物を支援するなど個別支援も行っている。ご家族には、お墓参りの支援を頂いたり、地域の方々には、運動会などの地域行事に招待して頂くなど協力を頂いている。	地域の祭りや運動会、町内のバスハイクへの参加やプロ野球観戦、飾り山、放生会見物、みかん狩り、紅葉狩り等、積極的に出かけている。また、個人の洋服を買いに行ったり、月命日の墓参等、一対一の個別支援にも取り組み、利用者の思いを大切にされた外出支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人が欲しいものは、一緒に買い物に出かけ、好きなものを選んで購入されている。個々の力に応じ、お預かりしているお小遣いを所持して頂き、使えるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人より希望があった時には、ご家族や友人に電話をして頂けるように対応している。またご家族や友人への年賀状や手紙などを出して頂けるように支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には、音や光、色などにも十分な配慮を行い、居心地よく過ごせるように工夫を行っている。制作物や写真の掲示、季節に合わせた飾り付けや生け花、また畳を敷くなど落ち着いて過ごせる空間になるように環境整備を行っている。	温・湿度、音、光に配慮し、清掃にも気を配り、利用者が心地よく過ごせるよう取り組んでいる。利用者が制作した作品や写真を掲示し、生花、季節の飾りつけを行う事で、季節感のある温かな雰囲気のある共用空間となっている。また、手入れの行き届いた庭やテラスに出て過ごす事も利用者の楽しみである。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では、気の合った入居者様同士で楽しくおしゃべりが出来たり、一人で編み物や制作をして過ごせるように、ソファの位置や座席の配置などに配慮している。またテラスや庭でも、思い思いに過ごせるように環境の整備を行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室入り口には表札を掛け、居室内には慣れ親しんだ家具や馴染みの物、生活スタイルに合わせレイアウトを行うなど、ご本人様のこれまでの生活習慣を大切に、居心地よく安心して過ごせるように工夫し環境を整えている。	馴染みの家具や写真、仏壇等、大切な物を家族と相談しながら配置してもらい、その方らしい居室となるよう配慮している。部屋で日記をつけたり雑誌を読まれる方もいて、利用者が安心できる、居心地の良い場所として、過ごしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーで移動がしやすく、廊下には手すりを設置し、トイレにはマークを貼付するなど、誰もが安全に自立した生活が出来るように配慮している。また、お一人おひとりの自立度の変化に応じ、その都度話し合いをして環境整備を行っている。		